

協同

月刊 BUSINESS-LINK 中小企業連携組織活性化情報
京都府中小企業団体中央会

new sline

2025/ 7

京都府中小企業団体中央会 第70回通常総会・創立70周年式典を開催	1～2
中小企業省力化投資補助金のご案内	3
特集 令和7年10月施行 育児・介護休業法改正の対応ポイント	4～5
中央会NEWS 京都府中小企業女性中央会	
第25回通常総会・創立25周年記念講演会・記念パーティーを開催	6
京都経済お天気	7
令和7年 夏の交通事故防止府民運動	16
大阪国税局からのお知らせ	16

京都府中小企業団体中央会

第70回通常総会・創立70周年記念式典を開催

本会では、6月20日（金）、ウェスティン都ホテル京都において、第70回通常総会並びに創立70周年記念式典・祝賀会を開催、西脇隆俊京都府知事や岡田憲和京都市副市長をはじめ、行政・関係機関ご来賓、組合関係者等約400名が出席した。

本総会では、令和6年度事業報告書及び決算関係書類承認や、「中小企業・小規模事業者が直面する多くの課題に対する公的な支援策の積極的活用と新たな施策の要請、創立70周年を契機とした情報発信力の強化と内部組織体制の一層の充実による組合・組合員の成長・発展への支援」を活動テーマに掲げた令和7年度事業計画・収支予算など5議案が可決決定された。



式典開会挨拶 安藤 源行 会長



記念表彰 近畿経済産業局長表彰 優良組合
京都府鍍金工業組合(理事長 北村隆幸 氏)

第1部 記念式典 記念表彰式では、近畿経済産業局長表彰／優良組合2組合、京都府知事表彰／組合功労者12名・組合優良職員3名・中小企業優良従業員2名、京都市長表彰／組合功労者14名・優良組合職員10名・中小企業優良従業員2名、全国中小企業団体中央会長表彰／優良組合2組合・組合功労者3名、京都府中小企業団体中央会長表彰／組合功労者104名・優良組合職員9名・優良組合青年部3青年・優良組合女性部1女性部・中小企業優良従業員80名を表彰、代表者に表彰状と記念品が授与された。

ここどうぞ 勇気をだして いって見た ありがとうって うれしいな

京都人権啓発推進会議 / 京都府中小企業団体中央会

ご来賓祝辞



谷原秀昭近畿経済産業局産業部長



西脇隆俊京都府知事



岡田憲和京都市副市長

第2部 記念祝舞・演奏では、創立70周年記念式典に花を添えていただいた。



祝舞 能楽 金剛流二十六世宗家 金剛永謹 氏



演奏 京都市交響楽団ソロコンサートマスター 会田莉凡 氏（バイオリン）

第3部 記念祝賀会では、ご出席いただいた皆さまと創立70周年の節目を盛大に祝った。



上田照雄70周年実行委員長挨拶



安井幹也一般社団法人京都銀行協会
会長のご発声による乾杯



閉宴挨拶
大嶋喜好副会長

簡易で即効性のある
省力化投資に

カタログ注文型

補助率
1/2以下

補助上限額
最大1,500万円

- 対象製品のリスト(カタログ)に登録された汎用製品から事業課題に合わせて省力化製品を選択できます。
- 申請手続きが簡易で、申請から交付決定まで最短1ヶ月。随時公募受付のため、いつでも申請が可能です。
- 省力化製品の「販売事業者」が、省力化製品の導入と補助金申請・手続きをサポートします(共同申請)。

「販売事業者」の
選択肢が広がり、
より使いやすくなりました!

補助対象
(カタログ掲載)
製品の
カテゴリ例 ▶

どんどん追加中!

清掃ロボット

券売機

無人搬送車(AGV・AMR)

オートラベラー

5輪制御マシニングセンタ

スチームコンベクションオーブン

配膳ロボット

測量機

印刷用インキ自動計量装置

バランス装置

サービス業から
製造業まで、
様々な業種
向けの製品を
ラインアップ!

※一部の省力化製品は、置き換えであっても申請可能です。

人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しする補助金が
さらに活用しやすくなりました!

中小企業 省力化投資補助金

事業内容に合わせて多様な
設備やシステムが導入できる

一般型 NEW!

補助率※

中小企業 1/2 | 小規模・再生 2/3

補助上限額

最大1億円



- オーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備導入・システム構築など、多様なニーズに応えます。
- 公募回制で、省力化指数などに関する詳細な事業実施計画を作成。3ヶ月程度の審査を経て、交付決定されます。
- 大幅貸上げ特例(補助上限額アップ)、最低賃金引き上げ特例(補助率2/3にアップ)があります。

例えば、
通信販売事業で

オンラインショッピングの顧客数・購買量の増加に対応するため、自動梱包機と倉庫管理システムをオーダーメイドで開発・導入

例えば、自動車関連
部品製造事業で

検査が難しい微細な部品製造を効率的に行うため、現場に合わせ、最新のデジタルカメラやAI技術を活用した自動外観検査装置を導入

※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3(小規模・再生事業者)、1,500万円を超える部分は1/3。

中小企業省力化投資補助金とは、人手不足解消に効果のあるロボットやIoTなどの製品や設備・システムを導入するための経費を国が補助することにより、中小企業の省力化投資を促進し売上拡大や生産・業務プロセスの効率化を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

Be a Great Small.
中小機構

本補助金の詳細や対象製品のリスト(カタログ)、公募要領などはこちらから
中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで
あらかじめ上記ホームページに掲載資料や「よくあるご質問」をご確認のうえ、お問い合わせください。

ナビダイヤル 0570-099-660
IP電話などからの
お問い合わせ 03-4335-7595

カタログ
注文型

省力化製品に関わる工業会・
製造事業者・販売事業者のみなさま

カタログ登録
サポートセンター

03-6746-1530
でご相談受付中!

● 受付時間：9:30～17:30／月曜～金曜(土・日・祝日除く) ※通話料がかかります。恐れ入りますが、繋がらない場合は、しばらくたってからあかけ直しください。

全都道府県に、インフォメーション窓口を設けています。詳しくは上記ホームページをご確認ください。

高橋佳子社会保険労務士事務所
特定社会保険労務士 高橋佳子

1. 法改正の背景と目的

少子化対策および労働力の安定的な確保の観点から、仕事と子育てなど生活との両立支援の重要性が一層高まっています。育児介護休業法は、今年4月の施行に続いて、10月から「育児期（3歳～小学校就学前）」の子を持つ労働者に対して、柔軟な働き方の導入と、働く側の意向に応じた個別対応等が会社に義務付けられます。また、妊娠・配偶者の出産を申し出た労働者に対しても、働き方について意向の確認が義務付けられます。

この改正は、従業員等の働き方への意向や家族構成まで把握する、という部分もあり、中小会社にとって管理面で負担にもなりますが、優秀な人材の確保と定着につながる重要な施策です。

改正の全体像は以下のとおりです。従業員が柔軟な働き方を選択できる制度を設け、適切なタイミングで制度の周知および利用意向の確認を行い、働き方に関する要望を把握することが求められます。

- (1) 柔軟な働き方の導入義務
 - ① 柔軟な働き方を実現するための措置の導入
 - ② 個別の周知と意向確認
- (2) 仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮
 - ① 妊娠・出産の申出時と子が3歳になる前の個別の意向聴取
 - ② 労働者の意向に対する配慮

改正のポイントを詳しく見ていきましょう。

2. 改正のポイント（1）：柔軟な働き方の導入義務

① 柔軟な働き方を実現するための措置の導入

3歳以上小学校就学前の子を養育する労働者が、柔軟な働き方を活用しながらフルタイムでも働ける措置も選べるようにするためのものです。事業主が従業員の過半数労働組合または過半数代表者の意見を聴取し、職場のニーズを把握した上で、下記の①～⑤の中から2つ以上の制度を措置し、労働者はその中から1つ選択して利用することができます。

従前制度では3歳を超えると利用できる制度が限定的になっていました。子供が育つにつれ育児から手が離れる、とはいうものの3歳を境にそれほど楽になるわけではありません。引き続きの両立支援は、従業員にとって就業の継続の大きな助けになります。

- ①から④は、その労働者の所定労働時間を変更せずに行えるものとする必要があります。
- 選択にあたっては、過半数労働組合（過半数労働組合がない場合は過半数代表）の意見を聴き、従業員のニーズを把握してください。
- 労働時間等の変更を伴うことから、就業規則に規定することが必要です。

選択肢	内容概要
①始業時刻等の変更	出退勤時刻の変更、フレックスタイム制、時差出勤など柔軟な始業・終業時刻を設定する制度
②テレワーク等	月10日（週所定労働日数5日の労働者の場合）以上の在宅勤務等ができる制度として、制度等（原則時間単位取得可）
③保育施設の運営等	事業所内保育施設の設置・契約施設の利用補助、ベビーシッターの費用補助など
④養育両立支援休暇	年10日以上の特例休暇（原則時間単位取得可）※有給にする必要はありません
⑤短時間勤務制度	1日の所定労働時間を原則6時間に短縮

それぞれの従業員の業務の都合で、選択肢が1つに限定されるような場合は、その職種やラインごとに選択肢を用意してください。

② 個別の周知と意向確認

柔軟な働き方を選択できる制度ができたなら、3歳を迎える子を養育する従業員に制度について個別に通知を行う必要があります。

対象期間	従業員の養育する子が1歳11か月に達する日の翌々日から2歳11か月の誕生日前日までの1年間 ＊令和7年10月1日（施行日）時点で「個別の周知・意向確認」の対象となる子の範囲は、令和4年10月31日から令和5年10月30日までに生まれた子となります。
周知項目	・会社が選択・導入している対象措置の内容（改正のポイント(1)①で選択した措置） ・申し出先（例：上長、総務部・人事部など） ・所定労働時間の制限、時間外・深夜業の制限制度について
方法	・原則は面談（オンライン可）または書面交付 ・FAXや電子メールなどによる対応も可能です（労働者の希望がある場合）

所定労働時間の制限、時間外・深夜業の制限制度とは、3歳～小学校就学前までの子を養育する従業員が利用できる制度一つです。

現在、育児介護休業法では、従業員から請求があった場合、労働時間の制限に答えなければなりません。

- 所定外労働の制限（残業免除）
- 時間外労働（1か月24時間、1年150時間を超える時間外労働）
- 深夜労働（午後10時から午前5時までの労働）
- ＊個別にお知らせする必要がありますが、扶養に入っている子だけが対象ではないことから、対象となる子を養育しているかどうかの把握が求められます。とはいえ、手持ちの家族名簿等を利用するのは収集した情報の流用となり、個人情報保護法違反に問われる場合もあります。そのため、利用目的を明示した上で、改めて申し出てもらうといいでしょう。

3. 改正のポイント（2）：労働者の個別意向聴取と配慮

事業主は、労働者から本人又は配偶者の妊娠・出産等の申出があったときや、子が3歳になるまでの適切な時期に、子や各家庭の事情に応じた仕事と育児の両立に関する「勤務時間帯や勤務地、両立支援制度等の利用期間、労働条件の見直し等」について、労働者の意向を個別に聴取しなければなりません。会社の回覧や掲示物で周知しただけでは個別の意向確認にはなりません。

① 妊娠・出産の申出時と、子が3歳になる前の個別の意向聴取

これから育児休業を取得する可能性のある従業員と、3歳以降の選択措置を利用する可能性の従業員に、仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取をすることが義務になりました（日々雇用者は除く）。

聴取のタイミング	
① 労働者が本人又は配偶者の妊娠・出産等を申し出たとき	② 労働者の子が3歳の誕生日の1か月前までの1年間（1歳11か月に達する日の翌々日～2歳11か月に達する日の翌日まで）
聴取方法	聴取事項
① 面談（オンライン面談可） ② 書面交付 ③ ファクス ④ 電子メール等 のいずれかの方法による③④は従業員の希望した場合に限る	① 勤務時間帯（始業及び終業の時刻） ② 勤務地（就業の場所） ③ 両立支援制度等の利用期間 ④ 仕事と育児の両立に資する就業の条件（業務量、労働条件の見直し等）

上記の者に対して、適切な時期に定められた事項の聴取をすることであれば、定期的な面談をあわせて実施することも可能です。

聴取事項のうち、両立支援制度の利用期間で利用できる制度とは、育児休業に関する制度、子の看護等休暇に関する制度、所定外労働の制限に関する制度、時間外労働の制限に関する制度、深夜業の制限に関する制度、育児のための所定労働時間の短縮措置、育児休業に関する制度に準ずる措置、在宅勤務等の措置又は始業時刻変更等の措置、柔軟な働き方を実現するための措置その他子の養育に関する制度又は措置となります。

② 労働者の意向に対する配慮

①で聴取した仕事と育児の両立に関する意向について、自社の状況の応じて配慮しなければなりません。

配慮が必要な事項例

- ① 始業及び終業の時刻
- ② 就業の場所
- ③ 業務量
- ④ 両立支援制度等の利用期間
- ⑤ その他労働条件

* 聴取した意向への配慮とは？

意向の内容を踏まえた検討 →

- ・措置が可能 → 意向通りに措置する
- ・措置が不可能 → 代替案を提示する
- 意向に沿った対応が困難な場合
- 困難な理由を従業員に説明する（丁寧な対応が望ましい）
- 多くの労働者に共通する意向の内容を実現するため、両立支援制度の利用可能期間等の見直しを見据えた社内検討に着手する

個別の意向すべてに応えることまでは求められていませんが、意向を聴取した上で従業員が育児と仕事を両立しやすい環境にできるよう配慮すること、ことが求められます。

* 子に障害がある場合、医療的ケアを必要とする場合で、従業員が希望したときは、短時間勤務制度や子の看護等休暇制度等の利用期間を配慮すること。

* 従業員が一人親家庭の親である場合で、従業員が希望したときは、子の看護等休暇等の付与日数に配慮することが望ましい、とされています。

4. 事業者が取り組むべき実務対応

① 労働者代表との確認

- 労使での制度選定、柔軟措置の合意

② 就業規則の改定

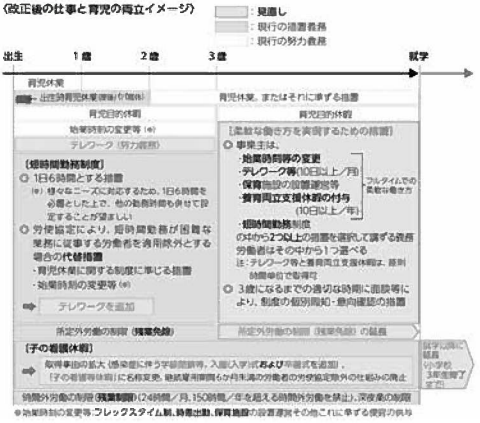
- 導入措置に関する制度明記
- 申出手続き、対象者、対象期間の明示

③ 社内周知と研修

- 管理職や人事担当者への教育実施
管理職への周知が不足すると、マタハラ等の原因となる可能性にもなりえます。
- 労働者への説明資料・パンフレット配布

令和7年度改正の全体像は右の図で確認してください。

（厚生労働省「育児・介護休業法 改正ポイントのご案内」リーフレット）



5. まとめ：義務化＝リスクではなく、競争力の源泉に

今回の法改正は「義務化」として現れますが、実際には職場の魅力を高めるチャンスでもあります。柔軟な働き方や個別配慮を適切に整えることで、「辞められない職場」「選ばれる会社」に一步近づくことができます。なお、厚生労働省では、制度の説明などを無料で行う両立支援プランナーの派遣を行っています（<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/>）。制度の導入や取り組みに不安があれば利用してみるのも一考です。

京都府中小企業女性中央会 第25回通常総会・創立25周年記念講演会・記念パーティーを開催

本会女性部組織である京都府中小企業女性中央会（和田登美子 会長：本会理事・伏見大手筋(商振)あてらの会 会長）では、6月10日（火）、京都ブライトンホテルにおいて、第25回通常総会を開催、提出された議案は全て原案通り可決決定した。新年度の事業計画では、令和7年3月に創立25周年を迎えたことから、創立25周年記念事業を実施するほか、滋賀県、大阪府、京都府の中央会女性部が毎年持ち回りで開催している近畿ブロック交流会を本年度は京都市内で開催することを計画している。

通常総会終了後、創立25周年記念講演会及び記念パーティーを開催、約50名が参加した。記念講演会では、元プロ野球選手のアイディーコンサルティング株式会社 代表取締役の大門和彦氏を講師に迎え、「プロ野球選手から経営者へ～セカンドキャリアへの挑戦～」と題し、プロ野球選手時代の心構えや1軍を目指す中での行動の変化について、また、プロ野球引退後のセカンドキャリアの形成について講演を拝聴した。大門氏は、「ビジョンを達成するためには目標を設定し、その目標を必ず達成することが大切である。全ては“何のために”を考え、同じ時間・同じ労力を費やすのであれば“どうせやるなら”の精神で取り組む方がいい」と説かれた。

創立25周年記念パーティーでは、京都府の田村中小企業総合支援課長、京都市の藤田地域企業振興課長、本会の大嶋副会長より祝辞が述べられ、しが中小企業女性中央会の宮川会長のご発声により乾杯、創立25周年を祝った。また、今回、参加者の交流を深めるため企画されたアトラクションでは心理テストが行われ、普段と異なる切り口から話に花が咲き、盛況裏に閉会した。



創立25周年記念講演会



創立25周年記念パーティー



京都府中小企業女性中央会（愛称：きょうとMOCO）とは…

京都府中央会の女性部組織として平成12年3月に設立、愛称を「きょうとMOCO」と名付け活動を展開し、令和7年に25周年を迎えました。

現在は、中小企業組合女性部、中小企業組合等の団体会員15名、中小企業組合に所属する企業的女性経営者や組合事務局女性役職員等の個人会員20名のメンバーで、資質向上、ネットワークづくりに取り組んでいます。

京都府中小企業女性中央会への加入に関するお問い合わせは、京都府中央会 総務情報課まで。

☎ 075-708-3701

アイシーエル 人材育成研修

貸し研修室、
人材派遣も
承ります

マナー研修

管理職研修

パソコン研修

組合様主催の研修企画など
お気軽にお問い合わせください♪

中央会特別会員

ICL

株式会社アイシーエル

☎075-708-7253

URL <http://www.icl-web.co.jp> E-mail training@icl-web.co.jp

〒600-8413 京都市下京区烏丸通仏光寺下ル大政所町 680-1 第八長谷ビル 10F

詳細・お申し込みは Web サイトへ

アイシーエル 検索

営業時間 9時～18時（土・日・祝日は休業）

	業界景況天気図	概況	
全 体	4月 → 5月  	ゴールデンウィークは概ね良い天気で観光客数も増加したが、売上にはそれほど結びつかなかったという声が寄せられた。製造コストの上昇に伴う商品値上げから国内消費者の生活防衛意識が高まっており、買い控えによる販売不振が続いている状況である。一方で、万博の影響による外国人観光客の増加や修学旅行シーズンの継続により、観光関連産業は安定的に推移した。	
製造業	繊維工業  	物価が継続的に上昇し、諸産業で人手不足が顕在化する中で、従前から職人の高齢化・後継者難を課題として抱えてきた京友禅の職人不足は一層深刻さを増している。トランプ関税など先行き不透明感が高まり、また、米に代表されるような生活に欠かせない諸品が急騰し、業界の先行きはますます見通せない状況にある。	
	出版・印刷  	労働人口が減少する中、人を募っても集まらない、直ぐに退職されるという事例が多いようで、近い将来、中規模以上の事業所においては外国人労働者の雇用を検討するケースが増えるのでは、との声がある。一方で、新卒の採用はこの数年間ずっと行っていない事業所もある。	
	4月   ↓ 5月  	鉄鋼・金属  	販売価格上昇に伴い、売上増加と50%が回答した。電子部品・自動車・半導体関連は商談が減少しているとの回答があった。
	一般機械等  	前月と比較しても大きな改善は見られず、受注・売上の低迷、原材料・エネルギーコストの高止まりなど、収益を圧迫する要因が継続している。新規受注は引き続き回復に乏しく、特に中小企業においては受注単価の低下と、材料費・人件費の上昇が経営を圧迫している。コスト増を価格に転嫁できない状況が続き、利益率の確保が難しくなっている。米国におけるトランプ前政権の関税政策回帰の動きが現実味を帯びつつあり、今後の貿易環境や原材料調達における新たなリスクとして注視が必要である。	
	その他製造業  	受注状況において取引先の業種間で差異が顕著になっている。米国の相互関税措置の影響は現時点では具体的な影響は無いが、大きな景気後退要因となることを危惧する。多くの組合員が4月に原資の有無に拘わらず防衛的賃上げを実施しており経営を圧迫している。	
非製造業	卸 売  	売上は前年同月比94%とやや減少した。ゴールデンウィークの売上向上を期待するも、やはり物価高騰のためか、観光客数はますますであったが土産物の購入数も金額も伸びなかった。「良さそうな物はなんでも買う」でなく、「本当に欲しい物を買う」にシフトしている様子である。水揚げ量は前年同月比129%と久しぶりに上昇した。しかし、魚種は少なく、台風などの気候による海水の混ぜ返しが無いのが要因なようだ。	
	小 売  	5月も前年を超える流れとなった。ゴールデンウィーク明け以降は例年少し落ち着き感が出るが、今年は様相が少し変わり、全体に外国人と修学旅行生が多かった。万博の影響は不明だが様々な国からの入洛があった。現在のインバウンドの流れは引き続き好調を維持している。	
	4月   ↓ 5月  	商店街  	5月に入っても、外国人観光客の来街者数は万博の影響で増え続けている。しかし、消費マインドは低いようである。バックパッカーの姿もよく見かける。やはり、万博の開催や観光地の多さ、日本の治安の良さ、円安、日本人のおもてなしの心が魅力なのではないか。また、日本人の消費マインドは低く、物価の上昇、特に米の価格上昇と備蓄米の流通不全が日本人の心を暗くしている。
	サービス  	5月期も、前月と同様に売上は好調であったようだ。修学旅行の学生の受入等で前年度同様に売上高は安定しているのではないだろうか。ただ、仕入原価、特に米の価格や仕入れ等で、収益性については思うほどよい状況ではまだまだないようである。	
	建 設  	建築物省エネ法改正（4月施行）の前に駆け込み申請した新築物件は少なからずあるが、全体的な住宅建設需要は横ばいである。住宅の建設では、常用の大工技能者だけではなく、いわゆる「手間請」という形態で一人親方などを活用している実態があるが、技能者の高齢化により担い手の確保が困難になることが予測されている。合わせて若年技能者への教育体制も課題となっており、業界全体で住宅建設技能者の確保について取り組む必要性が高まっている。	
	運 輸  	タクシー運賃の改定の動きは予想していた5月末の公示が今だになく、京都業界全体がやきもきしている状況である。今週末か、来週末かと待ち構えているが、そうなれば祇園祭前頃の運賃改定が視野に入ってくる。季節は梅雨に入りタクシー需要が多少上昇することを期待している。 運賃改定実施後にさらに売上げ上昇になれば、人件費や管理費用高騰による苦しい経営から多少脱却できるのではないかと淡い期待を抱いている。	

 快晴 DI値 40以上	 晴れ 20~40未満	 曇り 20未満~△20未満	 小雨 △20~△40未満	 雨 △40以上
---	--	---	--	---

※DIとは、Diffusion Index（ディフュージョン・インデックス）の略で、好転（増加・上昇）したとする割合から、悪化（減少・低下）したとする割合を差し引いた値です。



暑中お見舞い 申し上げます

異業種30社で構成する時代の高度な要求に対応できる技術集団

協同組合日新電機協力会

理事長 安 藤 源 行

〒615-8686 京都市右京区梅津高畝町47番地 日新電機株式会社内

TEL 075-864-8430 FAX 075-864-8564

URL <https://www.nissin.or.jp/>

✉ toyama_ayusa@nissin.co.jp

大 和 企 業 組 合

理事長 大 嶋 喜 好

〒600-8216 京都市下京区新町通七条下る東塩小路町727番地

TEL 075-343-5101 FAX 075-361-3921

URL <http://www.shinmati.jp/> ✉ info@shinmati.jp

明 和 協 同 企 業 組 合

代表理事 増 井 俊 三

〒604-0036 京都市中京区二条通西洞院東入

正行寺町627番地

TEL 075-231-3844 FAX 075-211-2957

生き残りのキーワードは"技術力"

京都府プラスチック 協同組合

理事長 田 中 将 平

〒613-0024 京都府久世郡久御山町森村東236番地

TEL 075-632-5584 FAX 075-632-5585

URL <https://www.kyopla.or.jp/> E-mail info.kyopla@ares.eonet.ne.jp

経済産業大臣指定伝統的工芸品 京仏壇・京仏具



京都府仏具協同組合

理事長 田 中 雅 一

〒600-8216 京都市下京区西洞院通七条下る
サンプル京都ビル3階

TEL 075-341-2426 FAX 075-343-2850

URL <http://www.kyobutsugu.com/>

商店街の活性化で賑わいのあるまちづくりを！

京都府商店街振興組合連合会

理事長 上 田 照 雄

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター3階

TEL 075-342-0301 FAX 075-342-0302 URL <http://www.syouren.or.jp/>

食の原点 魚食にあり 健康家族は魚食から!!

京都全魚類卸協同組合

理事長 勝 村 一 夫

〒600-8847 京都市下京区朱雀分木町市有地

TEL 075-311-6067 FAX 075-311-8206

URL <https://zennaka.or.jp/> E-mail zennaka@mx5.mesh.ne.jp

京都パン協同組合

理事長 山 本 隆 英

〒601-8045 京都市南区東九条西明田町49番地
株式会社木下商店内

TEL 075-672-2380 FAX 075-672-2390

URL <https://kyoto-pan.jp/>

E-mail kyoto-pan@40net.co.jp

京都友禅協同組合

理事長 山 田 容 永

〒600-8441 京都市下京区新町通四条下ル四条町349番地

TEL 075-351-8916 FAX 075-351-8919

URL <https://kyo-yuzen.or.jp/>

E-mail info@kyo-yuzen.or.jp

丹後織物工業組合

理事長 田茂井 勇 人

〒629-2502 京都府京丹後市大宮町河辺3188

TEL 0772-68-5211 FAX 0772-68-5300

URL <https://tanko.or.jp/>

E-mail info@tanko.or.jp

西陣織工業組合

理事長 小 平 真滋郎

〒602-8216 京都市上京区堀川通今出川南入

TEL 075-432-6131 FAX 075-414-1521

URL <http://www.nishijin.or.jp/>

E-mail info@nishijin.jp



暑中お見舞い 申し上げます

協同組合京都府金属プレス工業会

理事長 阪 口 雄 次

〒612-8443 京都市伏見区竹田藁屋町45番地 SOUBI.BLD. 2階
株式会社阪口製作所内

TEL 075-585-3402 FAX 075-585-3427

URL <https://www.kyoto-stamp.org/>

✉ secretariat@kyoto-stamp.org

京都府電設資材卸業協同組合

理事長 鶴 田 哲 司

〒612-8448 京都市伏見区竹田東小屋ノ内町52番地

TEL 075-602-1899 FAX 075-602-1877

✉ kyodenzai@marble.ocn.ne.jp



協同組合日東協力会

理事長 和 田 芳 文

〒623-0054 京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地

TEL 0773-42-3111 FAX 0773-42-8426

✉ kyoryokukai@nittoseiko.co.jp

シール・ラベル・ステッカー あらゆる粘着製品に対応します。

京都シール印刷工業協同組合

理事長 山 田 裕 彦

〒604-8241 京都市中京区金座通三条上ル金座町11-11
京都金座ビル3階

TEL 075-221-1374 FAX 075-221-1376

京都中央葬祭業 協同組合

理事長 松 井 信 五

〒604-8161 京都市中京区烏丸通六角上ル饅頭屋町608番地

TEL 075-253-0850 FAX 075-253-0860

URL <https://kyosokyou.jp/>

✉ office@kyosokyou.jp

入会していて良かったと思える組合!!

京都府花商協同組合

代表理事 深 萱 信 也

〒612-0002 京都市伏見区深草中川原町13番地

京都市花き地方卸売市場内

TEL 075-532-3987 FAX 075-532-3988

✉ hana-kumi@kics.gr.jp

京都府水産流通協同組合連合会

代表理事 田 中 信 男

〒624-0914 京都府舞鶴市字下安久1013番地

TEL 0773-75-3275 FAX 0773-75-5330

清水焼の郷
清水焼団地協同組合

代表理事 西村 嘉浩

〒607-8322 京都市山科区川田清水焼団地町10番地2

TEL 075-581-6188 FAX 075-593-8120

URL <https://www.kiyomizuyaki.or.jp/>

✉ info@kiyomizuyaki.or.jp

安全で安心な屋根をお届けします。
京都府瓦工事協同組合

代表理事 岸田 信行

〒601-8448 京都市南区西九条豊田町12番地

TEL 075-691-5511 FAX 075-691-6002

URL <http://kyoto-kawara.jp/>

✉ kawara.k@circus.ocn.ne.jp

京都野菜卸売協同組合

理事長 西尾 晶彦

〒600-8847 京都市下京区朱雀分木町市有地

TEL 075-311-6533 FAX 075-311-6535

URL <http://www.kyoyasai.or.jp/>

✉ info@kyoyasai.or.jp

京都中央市場青果卸売協同組合

理事長 金森 勝則

〒600-8847 京都市下京区朱雀分木町市有地

TEL 075-311-6485 FAX 075-311-6407

URL <http://kyoto-seikakumiai.com/>

✉ seinaka@fancy.ocn.ne.jp

京都府建具商工業協同組合

理事長 徳田 浩久

〒604-8871 京都市中京区壬生朱雀町27 朱雀ハイツ2階

TEL 075-841-4903 FAX 075-841-4935

URL <http://www.kyototategu.com/>

✉ jim@kyototategu.com



「道の駅」 舞鶴港

**とれとれ
センター**

日本海側最大級の海鮮市場

舞鶴さかなセンター協同組合

理事長 藤元 裕泰

〒624-0946 京都府舞鶴市下福井905

TEL 0773-75-6125 FAX 0773-75-9950

URL <https://toretore.org/>

✉ info@toretore.org

新たな付加価値創造を目指す



京都府印刷工業組合

理事長 爲國 光俊

〒615-0064 京都市右京区西院久田町1番地

TEL 075-312-0020 FAX 075-314-8692

URL <https://kyoinko.jp/>

京都の「室内装飾」をサポートする
京都室内装飾協同組合

理事長 白石 典正

〒615-0841 京都市右京区西京極火打畑町1-12

TEL 075-315-7800 FAX 075-315-7801

URL <https://kyo-soushoku.jp/>

✉ qq7y76td@cotton.ocn.ne.jp



関西連合警備業協同組合

kansai Security League

理事長 藤野 祐司

〒601-8034 京都市南区東九条南河辺町1-1 竹田ビル2F

TEL 075-681-3999 FAX 075-681-5999

URL <https://www.kyoto-sl.com/> ✉ info@kyoto-sl.com



暑中お見舞い 申し上げます

あらゆるニーズにお応えするハイテク総合産地

丹後機械工業協同組合

理事長 尾崎 至弘

〒627-0042 京都府京丹後市峰山町長岡1620-1

TEL 0772-62-0263 FAX 0772-62-6176

URL <https://tango-tc.jp/>

✉ tanki@tango-tc.jp

京都ポーター急配協同組合

代表理事 宇野 賢志

〒612-8452 京都市伏見区中島堀端町89番地

TEL 075-622-0230 FAX 075-622-0481

URL <https://k-porter.or.jp/> ✉ info@k-porter.or.jp

京都府茶協同組合

理事長 森下 康弘

〒611-0021 京都府宇治市宇治折居25番

TEL 0774-23-7711 FAX 0774-23-7732

URL <http://www.kyocha.or.jp/>

✉ kyocha@wao.or.jp

「京とうふ」は、京都府豆腐油揚商工組合の登録商標です
(地域団体商標登録第5072947号)

京都府豆腐油揚商工組合

代表理事 東田 和久

〒600-8241 京都市下京区堀川通塩小路西入ル志水町133の2

TEL 075-361-0068 FAX 075-341-6055

URL <http://tofu.or.jp/>

✉ tofukumiai@tofu.or.jp

おいしさにまごころ込めて、健康に願いを込めて

ふくし事業協同組合

代表理事 奥田 貴之

〒620-0062 京都府福知山市和久市町46番地

TEL 0773-22-5009 FAX 0773-23-3477

URL <http://fukushi-kyushoku.or.jp/>

✉ kyushoku-fukushi@sirius.ocn.ne.jp

京左官® “伝統と革新”

京都左官協同組合

理事長 村上 一博

〒600-8372 京都市下京区大宮通五条下る東側南門前町484番地

TEL 075-353-7335 FAX 075-353-7290

URL <http://www.kyotosakan.com/>

なが——い、おつきあい。

京都フィナンシャルグループ

京都銀行

頭取 安井 幹也

〒600-8652

京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地

TEL 075(361)2211

URL <https://www.kyotobank.co.jp/>



業務から生活全般までお役に立ちます

京都府柔道整復師協同組合

理事長 長尾 淳彦

〒615-0864 京都市右京区西京極新明町6番地

TEL 075-325-0420 FAX 075-325-0421

URL <https://www.miyako.or.jp/> ✉ k-miyako@mbox.kyoto-inet.or.jp

京都府味噌工業協同組合

理事長 本 田 茂 俊

〒602-0904 京都市上京区室町通一条上ル小島町558番地

TEL 075-441-5807 FAX 075-431-4110

URL <https://www.kyomiso.com/>

暑中お見舞い 申し上げます

京都府鍍金工業組合

理事長 北 村 隆 幸

〒601-8181 京都市南区上鳥羽堀子町34

TEL 075-661-0923 FAX 075-661-3529

URL <http://www.k-mekki.com/>

✉ office@k-mekki.com

京都府繊維染色工業組合

理事長 小 坂 厚 史

〒602-8224 京都市上京区黒門通一条上る弾正町732番地

TEL 075-441-7185 FAX 075-451-0903

URL <http://www.some-kyoto.or.jp/>

✉ kumiai@some-kyoto.or.jp

京都府遊技業協同組合

理事長 杉 本 潤 明

〒606-8431 京都市左京区鹿ヶ谷下宮ノ前町4番地

TEL 075-751-6711 FAX 075-752-0220

URL <https://www.kyoyukyo.jp/>

京都浸染工業協同組合

理事長 木 村 晴 彦

〒604-8225 京都市中京区西洞院通四条上ル

蟬螂山町481番地 京染会館内

TEL 075-255-0507 FAX 075-255-0507



理事長 大 前 卓 満

TAKUMA OMAE

事務局・株式会社アーバン内
京都市右京区西京極火打畑町2-5 〒615-0841
TEL(075)741-9001



みなさまのすぐとに
京都中央信用金庫がいます。

① 京都中央信用金庫

会 長 白 波 瀬 誠

理 事 長 植 村 幸 弘

本店／京都市下京区四条通烏丸西入ル
www.chushin.co.jp

宇治管工事業協同組合

代表理事 山 口 正 宏

〒611-0033 京都府宇治市大久保町且椋13-6

TEL 0774-48-1200 FAX 0774-48-1212

(株) 彩光

(株) アイル機電

(株) 松山工建

(株) 池田工業所

(有) 末廣設備工業

SY設備工業

ナカショウ関西 (株)

大伸工業 (株)

順不同



— 地域の生活排水処理の向上に貢献しています。 —

京都府環境整備事業協同組合

野村エコテック(株)

おのえ(株)

舞鶴厚生(株)

南丹清掃(株)

日進浄化槽センター(株)

(株) クリ

(株) かん

(株) 環境開

(株) ア

(有) フ

ア

す

発

ア

ミ

(株) F・E サービス

(株) 丹後衛生公社

(有) サニタリー京都

(株) クリーンサービス山城

(株) 鶴賀清掃社

(株) 石丸浄水センター

(株) アクアテック

大西衛生(株)

(株) エルバイイー

(有) 池田清掃

〒600-8095 京都市下京区東洞院通綾小路下る扇酒屋町289番地 デ・リードビル401号室 TEL075-746-2830 FAX075-746-2950



暑中お見舞い 申し上げます

京の台所

京都錦市場商店街振興組合

理事長 初 田 信 行

〒604-8054 京都市中京区富小路通四条上る
西大文字町609番地

TEL 075-211-3882 FAX 075-211-1969

URL <https://www.kyoto-nishiki.or.jp/> E-mail nkof@bell.ocn.ne.jp



京都府広告美術協同組合

理事長 市 原 秀 樹

〒604-8847 京都市中京区壬生西土居ノ内町20番地5ホンダビル3階

TEL 075-313-0800 FAX 075-313-0810

URL <https://www.kyokobi.jp/> E-mail kyokobi@smile.ocn.ne.jp

京都府建築工業協同組合

理事長 田 原 利 晃

〒602-8139 京都市上京区葎屋町通下立売下る
丸屋町261番地の3

TEL 075-802-1281 FAX 075-812-3625

建築に関することなら何でもご相談下さい。

企業組合 一級建築士事務所

ひとまち設計

代表理事 梅 山 宏

〒607-8411 京都市山科区御陵大津畑町43番地22タウンスホワイト1F

TEL 075-748-6550 FAX 075-748-6551

URL <http://www.hito-machi.jp/>

E-mail hitomachi@hito-machi.jp

京都府造園協同組合

理事長 小 島 裕 史

〒615-0904 京都市右京区梅津堤上町16番地

TEL 075-872-6286 FAX 075-872-3244

URL <http://www.kyoto-zouen.or.jp/>

E-mail staff@green.email.ne.jp

コミュニティ・バンク京信

一人でも多くのお客さまの「喜びの声」につながる

温かい金融をめざしてまいります。

京都信用金庫

理事長

榎 田 隆 之

〒600-8005

京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町7番地

TEL (075) 211-2111



「コミュニティ・バンク京信」は、京都信用金庫のブランドネームです。



京都美術商協同組合

代表理事 善 田 喜 征

〒605-0064 京都市東山区新門前通東大路西入梅本町263

TEL 075-551-1146 075-541-5580

E-mail info@kyobi.or.jp

舞鶴水産物商工業協同組合

代表理事 和 田 一 也

〒624-0855 京都府舞鶴市字北田辺元砲台跡118の22

TEL 0773-75-0494 FAX 0773-75-0494

E-mail suishoukumiai@outlook.jp

京都弁護士協同組合

理事長 鈴木 治 一

〒604-0971 京都市中京区富小路通丸太町下る

TEL 075-212-9036 FAX 075-223-1804

URL <https://www.bengo.pro/> E-mail minnano@bengo.pro

トラックは生活と経済のライフライン

一般社団法人 京都府トラック協会

会長 平 島 竜 二

〒612-8418 京都市伏見区竹田向代町48の3

TEL 075-671-3175(代) FAX 075-661-0062

URL <https://www.kyotruck.or.jp/> E-mail info1@kyotruck.or.jp

京都府生活衛生同業組合協議会

会長 山 岡 景一郎

〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70 京都テルサ東館1階

(公財)京都府生活衛生営業指導センター内

TEL 075-661-6661 FAX 075-661-6662

お客様に満足していただけるお店づくりを支援します。

京都市小売商総連合会

会長 河 合 孝 治

〒604-8241 京都市中京区三条通新町西入ル釜座町22番地

ストークビル三条烏丸2階

TEL 075-211-3837 FAX 075-708-2705

URL <https://kyoto-kourisho.com/>
E-mail k.azuma@outlook.jp

株式会社近鉄・都ホテルズ

ウェスティン都ホテル京都

常務取締役
総支配人

長 尾 修 二

〒605-0052 京都市東山区粟田口華頂町1(三条けあげ)

TEL 075-771-7111 FAX 075-751-2490

URL <https://www.miyakohotels.ne.jp/westinkyoto/>

印刷全般・製本・各種メディア関連デザイン



PRESS HOUSE

株式会社プレスハウス

〒605-0816 京都市東山区新宮川町松原下ル西御門町456

TEL 075 (531) 4101 FAX 075 (531) 4104

URL <https://presshouse.jp>

京の風情と現代的なデザインを散りばめたホテル

リーガロイヤルホテル京都

総支配人 藤 井 友 行

〒600-8237 京都市下京区東堀川通り塩小路下ル松明町1番地

TEL 075-341-1121 FAX 075-341-3073

URL <https://www.rihga.co.jp/kyoto>

E-mail kyoto-main@rihga.co.jp

安心・安全の街づくりをお手伝いしています

一般社団法人 京都府解体工事業協会

代表理事 寺 村 忠 士

〒612-0012 京都市伏見区深草一ノ坪町41パールハイツイナリ1036

TEL 075-641-3911 FAX 075-641-3912

E-mail tadashi.terra@iris.eonet.ne.jp

株式会社 京都製錬所

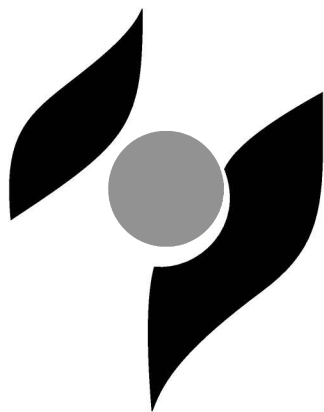
代表取締役 大 林 智 実

〒621-0125 京都府亀岡市西別院町笑路落合4番の3

TEL 0771-27-2036 FAX 0771-27-2708

URL <http://kyoren.co.jp/>

E-mail kks-lead@kyoren.co.jp



人を思う。未来を思う。

商工中金

新型定期預金

マイハーベスト

有利な金利設定

通常の債券・定期預金（固定金利）より 高めの金利（当金庫内比較）
をご提供します。ただし、原則として満期日前の解約はできません。

1年、2年、3年から期間が選べる

将来の計画に合わせてお好きな期間を選べます。

- お預け入れは、50万円以上 1円単位です。
- お預け入れは、個人のお客さまに限らせていただきます。
- 詳しくは店頭のチラシまたは ホームページをご覧ください。

商工中金 京都支店

〒600-8421 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町 159-1

TEL 075-361-1120

<http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金

令和7年 夏の交通事故防止府民運動 実施要綱



運動の目的

広く府民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、府民による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図る。

運動スローガン

『 京の夏 マナー遵守で 涼やかに 』

実施期間

令和7年7月21日（月）～ 7月30日（水）までの10日間

運動重点

- ◇ こどもと高齢者の交通事故防止
- ◇ 歩行者の安全確保
- ◇ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用
- ◇ 飲酒運転・ながら運転の根絶



京都府交通対策協議会

表紙タイトル「協同」背景色は、京都府印刷(工)が京にゆかりのある名前を付した12色を創作したうちの「京ゆば色」です。

大阪国税局からのお知らせ



税務行政のDXに取り組んでいます。

税務行政の将来像2023

三つの柱に基づいて、
税務行政のDXに取り組
んでいます。



税務行政の将来像2023

日々の業務のデジタル化

業務のデジタル化により
正確性の向上や生産性の
向上などが期待されます。



大阪国税局HP

税に関する デジタル関連施策

税に関する情報にア
クセスしやすいページ
を作成しております。



国税庁HP

月刊中小企業連携組織活性化情報 **協同**

7/2025 令和7年7月10日発行 通巻943号

編集・発行

京都府中小企業団体中央会

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター3階

☎ 075-708-3701 FAX 075-708-3725

URL <http://www.chuokai-kyoto.or.jp> E-Mail web@chuokai-kyoto.or.jp